

文京区アカデミー推進計画策定協議会  
第1回スポーツ振興分科会

日時：平成22年4月19日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター21階 2010会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会 第1回スポーツ振興分科会会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	青木 和浩
委員	和田 懋
委員	武智 弘英
委員	大石 坦
委員	白鳥 宗一
委員	大野 祐子
委員	古矢 昭夫

「事務局」

アカデミー推進部スポーツ振興課	古矢 昭夫
アカデミー推進部スポーツ振興課	石井 晴典
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	中川 法子

○**青木座長**：それでは、まだ人数がそろわないですが、お時間が限られておりますので、第1回の文京区アカデミー推進計画策定協議会のスポーツ振興分科会を開催させていただきます。きょうはお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。司会の座長を務めさせていただく、順天堂の青木と申します。よろしく願いいたします。

まず、事務局のほうから出席の確認をお願いします。

○**事務局**：スポーツ振興係長の石井でございます。よろしく願いいたします。事務局をやらせていただきます。

それでは、私のほうから本日の出欠について説明をさせていただきます。事前に田辺委員からご欠席のご連絡をちょうだいしております。また、白鳥委員から少し遅れる旨ご連絡をいただいております。大野委員につきましては、もうじきお見えになることと思います。出欠状況は以上でございます。

○**青木座長**：まず、本日が第1回目でございますので、お顔は合わせているとは思うのですが、あらためてお名前と所属をお願いできればと思います。

○**事務局**：それでは、ちょっとその前によろしいですか。事務局のほうから連絡をさせていただきます。新年度になりまして、人事異動等がございまして、委員の変更がございました。分科会の委員名簿をお配りしておりますけれども、新たな委員といたしましては、観光分科会の3、商工団体の東京商工会議所文京支部からの団体推薦で、異動により新保事務局長から中井事務局長に変更がございました。また、生涯学習分科会の8、行政の毛利課長から八木課長、同じく文化芸術分科会も同様に異動がございました。そしてこちらのスポーツ振興分科会、8行政、太田課長から古矢課長に異動がございました。以上でございます。

○**青木座長**：では、委員の皆さまの自己紹介を和田委員からお願いします。

○**和田委員**：文京区高齢者クラブ連合会の和田でございます。

○**武智委員**：文京区青少年委員会からまいりました武智と申します。名簿上会長となっておりますが、会長はおりません。よろしく願いいたします。

○**大石委員**：名簿6番の区民公募委員の大石でございます。よろしく願いいたします。

○**古矢委員**：先ほど事務局の石井のほうから紹介のありました、前任の太田課長の後を引き継ぎました古矢でございます。よろしく願いいたします。

○**青木座長**：続いて、事務局のほうから本日の配布資料の確認と説明をお願いしたいと思います。

○**事務局**：恐れ入ります。その前にもう1つ、事務局のほうから本日の参加についてでございますけれども、徳田アカデミー推進部長および八木アカデミー推進課長が本分科会に参加をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それからもう1点、恐れ入ります、連絡事項ですが、第1回協議会の際にご了承をいただいておりますけれども、分科会の会議の傍聴、会議録につきましては、文京区アカデミー推進計画策定協議会の運営に準じまして、運営をさせていただきたいと思っておりますので、ご確認ということで申し上げたいと思います。以上でございます。

それでは、事務局から本日の配布資料の確認と資料の説明をさせていただきたいと思っております。まず、お手元の資料ですが、席上に7点ほどお配りをさせていただいております。まず座席表でございます。それから委員名簿でございます。それから第4回文京区アカデミー推進計画策定協議会会議録（案）というものでございます。それから文京区アカデミー推進計画基礎調査報告書でございます。それから今

後の分科会スケジュールというものでございます。それから文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会ご意見シートというものがございます。それから横長のものですが、現況整理資料ということでスポーツ関係の資料を用意してございます。以上7点でございますけれども、足りないという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日お配りしております資料の中で、前回第4回の会議録の案ということで配らせていただきましたが、そちらのほうをご説明させていただきます。会議録（案）につきましては、本日お持ち帰りをいただきまして、1週間後、4月26日の月曜日になりますけれども、こちらまでにご確認をお願いしたいと思っております。1週間ほどしか期間がございませんが、よろしく願いいたします。それで確認をしていただきまして、もし訂正がございましたら事務局のほうへご連絡をいただきたいと思っております。訂正のご依頼に基づいて調整をいたしました結果、会議録は公開という形にさせていただきたいと思っております。できれば、間違いのないように訂正は文章といたしますか、ファックスでも、電子メールでも結構なんですけど、口頭ということではなくて、活字に残るような形で頂戴できると間違いがないと考えておりますけれども、ただ、非常に簡単なことであれば、電話でご連絡ということでも結構ですので、ご連絡をいただいてご相談をさせていただけたらと思っております。

その後、協議会の会長に確認をしていただきまして、その後ホームページ等で公開というふうにさせていただきたいと思っております。会議録については以上でございます。

それでは、資料のほうの説明をさせていただきたいと思っております。本日の議事進行は次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますが、まず1ページをおめくりいただきたいと思っております。

○大石委員：次第というのは資料1になるのですか。

○事務局：まず1ページに第1回分科会の進め方についての資料がおありになると思いますが。

○事務局：それでは第1回分科会の進め方についてということで、こちらの資料でご説明をさせていただきたいと思っております。

I、第1回分科会のテーマでございます。こちらは分科会で何をテーマにするかということでございますけれども、第1点目は、アカデミー推進計画にかかわる文京区の現状を把握し、課題等を洗い出すということです。本日のメインテーマということで、委員の皆さまには事前をお願いを申しあげていた作業ということになります。進め方につきましては、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

次に2点目ですけれども、分科会は全4回を予定しております。4回の分科会で各分野別に取り組んでいく方向性を検討して、まとめていきたいと考えております。

続きましてII、本日のプログラムについてですが、次第と重複する部分がございますので、この場では説明を割愛させていただきたいと思っております。

それでは1ページをおめくりいただきまして、2ページでございますけれども、III、分野別計画の位置付けについてでございます。こちらは第4回協議会での議論も踏まえまして、文京区アカデミー推進計画策定協議会の山崎会長に確認をし、まとめさせていただきました。総論につきましては、基本理念や基本目標、基本的視点など、計画全体を貫く部分でございます。社会状況の変化に応じて修正を行ってまいりたいと考えております。各論につきましては、分科会にて検討をお願いする部分でございますが、3年間の計画期間といたしまして計画を進めていきたいと考えております。

なお、資料2に分野別の体系イメージ（案）および資料3の各論の構成内容（案）をご覧いただきまして、4回の分科会で検討したものを最終的にどのような形にまとめていくかのイメージを持っていたらと考えております。こちらの例は生涯学習分野ということで例がございますけれども、これがそのままスポーツ振興の分野ということではございませんので、ご注意くださいと思っております。

続きましてIV、分科会の目的についてですが、協議会で議論し、アカデミー推進計画の基本理念、基本目標、基本的視点に沿い、各分野の内容をより深く議論して、各分野別計画の事業例、数値目標例等を作成してまいります。

そしてその具体的なスケジュールでございますけれども、V、分科会の流れについて（予定）の表のとおりに進めてまいりたいと考えております。

それでは1ページおめくりいただきまして3ページをご覧ください。本日の大きなテーマとなります、VI、課題の洗い出し・分野別計画の方向性検討の進め方ということでございます。この後実際に皆さまにはこのシートのSTEP1から4と書いてありますが、順番に沿って作業をしていただこうと考えてございます。もう1ページおめくりをいただきまして、4ページには分科会での留意事項になります。全体の司会進行は座長に行なっていただきたいと思いますが、委員の皆さまにはグループ討議を行っていただきますので、その基本的なルールを下の四角で囲った中にお示しをしております。

少し長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○**青木座長**：説明いただきました分野別の位置付けについては、総論部分で示す基本理念などについては、5つの分野に共通する基本的な考え方として、長期的という、10年程度の視点から取りまとめております。いわゆる我々が議論する各論の部分については、概ね10年程度先の目標設定ということで、具体的な事業例とか方針については、平成23年度からおおよそ3年間で考えられるというようなところで検討していくということになります。つまり10年先の達成のために、前半期間の3年間でどこまでやるのかというような、前段階のところということで、これを共通認識として各分科会となっておりますので、委員の皆さまもその点ご承知置きいただければと思います。

また、ちょっと複雑な話になるのですが、第4回協議会の中でも議論になりましたが、この上位計画の新たな基本構想ということに関しましては、整合性について否かというのは、基本的に私のほうと事務局のほうで検証していきます。従いまして、この場ではそこにとらわれることなく、できるだけ民意を反映できるような形で、活発なご意見をいただければと考えておりますので、その旨をご了承いただければと思います。

では、現状の説明について事務局のほうからお願いします。

○**事務局**：それでは、現況の説明について説明をさせていただきます。資料の横長のものですが、スポーツ振興関係事業現況整理資料というものでございます。こちらのほうは文京区生涯学習推進計画（第2次改訂版）の推進事業ということで、第2回の全体会の資料とさせていただいたものがございませぬけれども、こちらは資料第16号になりますが、こちらのほうからスポーツに関するものを抜粋させていただきました。ですから、前にお配りしたものの中のスポーツの部分ということでお考えをいただければと思います。こちらのほうの資料は、今現在というよりは、平成21年12月に調査したものとご理解をいただければと思っております。

それでは、1ページから8ページまでございまして、事業は番号をふってございますが55までございます。全部一つずつご説明をさせていただくと一番いいと思うのですが、時間の関係もございまして、簡単にポイントということでお話をさせていただきたいと思っております。

まず1番は、大学の施設の開放の要請ということでございます。特にスポーツ施設を開放していただくような形のものでございます。

それから2番から4番までは、家庭教育ですとか、子育て支援の充実というような事業でございませぬ。

それから5番から次のページの12番まででございませぬ。こちらのほうは地域の教育力を向上させていこうというような事業でございませぬ。

それから3ページになりますが、16番から25番ぐらまででございませぬけれども、こちらのほうはスポーツ機会の拡充ということでさまざまな事業を行っております。ここでちょっと30ページの20番をご覧くださいと思うのですが、こちらのほうでは各種スポーツ指導、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、各種スポーツイベント、スポーツ交流ひろば、スポーツ団体等協働事業ということでございませぬけれども、各種スポーツ指導といひますのは、例えば水泳の指導ですとか、あるいは剣道、柔道ですとか、卓球ですとか、そういったものを、体育館を使いまして、特に個人の利用者の方に指導をするというものでございませぬ。

それからスポーツ教室というのは、スポーツ振興課では初心者を対象にした教室、あるいは小中学生を対象にした教室というものをやっております。それから各種スポーツ大会でございませぬけれども、文京区には文京区体育協会という組織がございまして、こちらには31団体が所属をしております。それぞれ種目をお持ちの団体でございませぬけれども、その31団体、31種目が区民大会ということで、区

内を中心に大会をしていただいております。

それからスポーツ交流ひろばというのは、学校の施設を活用してスポーツで開放していただくものでございます。それからスポーツ団体等協働事業といいますのは、区内のスポーツ資源、大学のスポーツ資源をはじめとして、さまざまなスポーツ資源を活用いたしまして、大学でしたら大学と文京区と一緒に事業を行なっていくというものでございます。

それでは次に、先に飛びますが 34、35、36 ですけれども、こちらのほうがスポーツ施設の整備ということで取り組んでいる事業でございます。34 をご覧いただきたいと思うのですが、文京区には総合体育館、スポーツセンターという体育館が2つ、それから屋外運動施設として竹早テニスコート、六義公園運動場、小石川運動場、後楽公園少年野球場という施設がございます。こちらの施設を整備していくということと、それからスポーツ振興課ではございませんが、教育委員会のほうで学校の施設を開放するというものでございます。

先ほどちょっと触れましたが、36 ではスポーツ交流ひろばということで概要が書かれておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

37 のほうには、そのほかに区立の小学校の校庭を子どもたちに開放するという事業がございます。こちらのほうも学校の施設を活用するというもので、ご覧のとおりでございます。

それから7ページの41、42、43 でございますけれども、こちらは先ほど体育協会に31 団体があるというご説明をさせていただきましたが、41 のところに現在の事業概要、そして21 年度の事業実績見込みということでございます。ご覧のような種目の大会をしているというものでございます。

それから43、44 では、それ以外の大会ですとか、スポーツイベントというものを実施しております。

それから最後のページになりますけれども、49 から53 まで様々な媒体を使いまして、こちらでいいますとスポーツに関する情報提供をしているというものでございます。後ほどまた詳しくご覧をいただきたいと思います。簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

**○青木座長：**スポーツ振興関係の現状ということで、ここまでの説明で、何か質問等ございましたらお受けしますが、ないようでしたら先がでございますので早速作業のほうに入りたいと思います。

本日のメインになるところは、ある程度作業していただくということになりまして、その先の中でそれを議論していくという形になっております。それでだいたいの流れについては、資料1の3ページ、課題の洗い出し・分野別計画の方向性の検討というのがございます。このところに従ってこのスケジュールでやっていくということになります。STEP5 まで行ければいいなということですが、スケジュールが非常に込み合っておりますので、少し工夫をしながらしていきたいと思います。

まず、分科会での議論の出発点としては、分かりやすく観点からいけば、新たなる基本構想の素案の分野の将来像から行なっていくというのが正論という形ですが、先ほども私のほうから説明しましたように、現状やアンケート調査、そういうような資料もございます。また、皆さま方のお考え等もございますので、そこらへんは幅広い項目の中で検討していただくという形になるかと思っております。

先ほども言いましたように、整合性につきましては事務局のほうで判断をして、議事録等につきましてもそのところはこちらのほうである程度精査させていただくということがございますので、比較的自由的な形で発言をしていただければと思います。ただし、議事録を取っている関係上、何名もの方が話してしまいますと聞き取れないものがございますので、これは公平に時間を割り振っていくという形で、公平性、透明性というものにもお応えしていきたいと思っております。

では、具体的なきょうのこのシートのことについての説明をお願いします。

**○事務局：**富士通総研の稲永と申します。先ほど石井さんのほうから説明がありましたが、皆さま方のきょうの進め方は、第1回分科会の進め方、資料第1号の3ページ、STEP1 からSTEP ごとに書いてありますが、そこについて大きく2つのSTEP でやります。最初にSTEP1 とSTEP2、それからSTEP3、STEP4、最後には取りまとめですけれども、まず皆さま方にきょうやっていただきたいと思っているのが、皆さま方のそれぞれの立場、それから区内にお住まい、お勤めの中で、日ごろ文京区のスポーツ振興に関してお感じになっていること、これが課題だろうとか、あまり大上段に振りかぶらなくて構いません。

例えば実態調査をやりましたし、それから現況の整理もやりましたけれども、皆さま方が日ごろお感

じになっていること、それをこの黄色いポストイット用紙に書いていただければと思います。例えば体育館が使いにくいとか、こういう日頃お感じになっていることがあれば、それを書いていただきます。あるいは他のこともあるかもしれません。青少年関係の方は青少年のことでお感じになっていること、高齢者関係の方は高齢者のことでお感じになっていることがそれぞれあると思います。それを書いていただいて構いません。では、体育館が使いにくいとしたらこれはなぜなのか、それは課題になりますから、これを解決するためにどうすればいいか、あまり大上段にかぶっていただかなくても構いません。それはなぜ使いにくいのか、例えば使っている人が多すぎて使えないからというものもあるかもしれませんし、施設が老朽化しているとか、いろいろあると思います。体育館をもっとより良く、使い勝手の良いものにする、それが例えば課題であるとしたら、それは皆さま方がお感じになっている課題で構いませんので、それを書いていただきたいと思います。

では、これが発生する背景というのは何かというと、いろんなことがあると思うんですけども、例えば老朽化しているとか、あるいは利用者が多過ぎるとか、それぞれのこういった課題が発生する背景があるかもしれませんので、そこは皆さま方がお考えになっていることを書いていただいて構いません。

一通り書いていただいて、こちらのほうでいただいたポストイットの意見を順次張ってまいりますので、よろしくお願いします。それが第1 STEP です。

それが終わった後に、今度は皆さま方に意見を発表していただいて、皆さま方に議論していただく、このへんがほしい課題であろうというふうに、文京区としての皆さま方から感じた課題であろうということを概ね分けてまいります。では、それが今後のスポーツ振興の全体的な課題かということ、それはそうではないかもしれません。それは統計的な資料もありますし、区民の皆さんがお感じになっている実態調査の結果もありますし、それから区としてこういう方針で行きたいという方向もあるかもしれません。ですから、皆さま方からいただいた課題、それからそれ以外のものも含めて、私どもとしては課題を設定してまいります。それが1つです。

その後、休憩が入るかもしれませんが、STEP 3、STEP 4では、皆さま方が感じた課題に対して、何か課題となるものに対してキーワードが出てくると思います。それに対してどうしていったらいいのかという方向性を議論していくのが、次のSTEP 3、STEP 4です。それも、先ほど申したとおり、大上段に振りかぶってかくあるべしとかではなくて、皆さん方がお感じになっている方向性で構いません。整理は事務局サイドで行い、いただいた意見を作成して、次の分科会、あるいは協議会でたたいてまいりますから、そこらへんは気にされなくて構わないと思います。

こういう形で方向性をまた書いていただく時間を取りまして、それを議論していくということで、最後にきょうのまとめという形で進めていきたいと思います。

**○青木座長：**おおよその流れは分かっていたと思います。私もこの話を聞いたとき、どれが黄色で、どれがピンクなのかというのはよく分からない部分もありますので、そこらへんは大上段に構えずに書いていただいて、事務局のほうでこれはこうではないかと、みんなで意見を出して移動していくという形になります。

きょうは最初ですので、議論も重要ですけども、とにかく皆さんがどう感じているのかというものを、口頭では時間が足りないので、その思いを書いていただいて、それを整理するというのがきょうの大きな趣旨になりますので、10分程度を使って今から作業をしていただければと思います。

質問があれば何か、いいですね。富士通さんもいらっしゃいますので、意見はどんどん書いていただければと思います。書き終わりましたら、簡単なコメントをいただいくということで、基本的にはこのまま貼っていくという形になりますので、では作業のほうをよろしくお願いします。

(書き出し作業中)

**○青木座長：**そろそろ10分ぐらいたっているんですけども、そのまま書き続けても構いませんので、先に進みたいと思います。これからおおよそ委員の皆さま方の中で、特にこれはというような部分について、簡単にコメントをいただきたいと思います。では大石委員、かなり書かれていますので、特にこれはというところの説明がございましたら簡単にお願います。

○**大石委員**：スポーツについて、特に希望したわけではないけれども、ほかにはないということで選んだのですが、その中で障害児教育を長年やってきまして、本区の状況を見ますと、歴史的にそうなのですけれども、知的障害の特別支援学校というのは筑波大の附属がありますけれども、都立はないです。同じように肢体不自由の養護学校もございません。それから文京盲学校がありますけれども、聾学校もございません。ということで、障害者が行く学校というのは、文京区は限られているわけです。

どこへ行っているかというのと北区へ行っているんです。北養護学校のほうへ行っているわけです。王子養護と王子第二と、それで卒業生がみんなそっちへ行くものですから、文京区にもともといる障害者のスポーツのクラブとか、活動の分野は他区でやっていると見ています。作業所の利用者は文京区内でやっている人は多いと思いますけれども、そういうことで考えますと、障害者のスポーツについて、もう少し全体的に実態をつかんだ上で、どういうふうに関後 10 年間でやっていったらいいかということ考えたほうがいいのではないかと思います。

特に現在のオリンピックでもパラリンピックのウエイトが非常に大きくなって、盛んにパラリンピックの選手を養成するという方向へ進んでいる面と、障害者に広くスポーツの経験をさせようということ、2つ流れがあって、極端に言うと非常に二極化している面がありますから、文京区としてはむしろパラリンピックの選手を養成するよりは、文京区にいる障害者、特に障害者の中には中途障害の人も非常に多いです。そういう人を対象に、もうちょっと障害者が利用できるようなスポーツ施設とか、クラブとかをつくっていただけるとありがたい、そういう観点で問題等を出しました。

○**大野委員**：文京区のイメージとして、山手線の中にあるということで利便性がとてもいいので、活動の場を文京に限らずとも、よそに行ける部分があるということと、あと文京区には、例えば上野公園だとか、日比谷公園だとか、無料でボートとできるような、または自然に集まってみんながラジオ体操や太極拳とか、そういった場所が全部細切れになっています。

いい公園は昔の歴史ある公園のために有料になっているので、自由に出入りできないために、太極拳もその公園、また違う公園、体操もみんなバラバラなので、あそこの太極拳はああいう衣装で面白いとか、そういうのが文京では見られにくいのかなという状況があるのと、大きな体育施設がないので、そこで野球とか、テニスとか、その活動だけで、例えばレストランでほかのスポーツの情報も何気なく入るような、そういった空間が持っていないなということです。

○**白鳥委員**：まず、面積の割には屋内外の公共スポーツ施設は充実していると思っています。それに対して、民間のスポーツクラブも多いので、いわゆる施設の運営方法も含めて、今のままでいいのかという課題は残っていると思います。

あとは、結構文京区では地域密着型のスポーツ事業が多いと思っています。各地区対とか、そういったところの事業を見ると、いろいろとスポーツにかかわることをやっているところが多い。ただ、そういう意味では地区対とかの意識は高いのですけれども、参加者はリピーターが多いということで、新しい人がなかなか入ってきていないのではないかなという課題があると思います。

あとは、高齢者のスポーツ団体が非常に多いので、新規参入、加入してくる人が少なくなってきた、団体が自然減で縮小化していく傾向にあると思います。

あとは、スポーツ指導員の中高齢者が多いということです。ただ、これはいい面と悪い面があって、新しい指導員がなかなか参入してこないということと、受講者も高齢者が多いので中高齢者指導員でも逆に気持ちがいい場合もあるということで、一長一短があるように思っています。

○**青木座長**：確かに、私なんかは文京区民ではないですが、こういうスポーツ関連の事業とか、細々とした施設が多いですね。それは思ったんですけど、それをうまく活用できているかどうかといったところが1つありますね。

○**武智委員**：今白鳥委員から施設の話が出ましたが、施設へのアクセスの問題もあると思います。文京区はそんなに広い区ではありませんが、いざ施設へ行こうというときの公共交通機関や区内での移動が、

やはり坂が多いこともありますし、もうちょっと便利であればと思います。

そこで、できれば今あるビーグル号ですとか、もうちょっと小回りが利くような、文京区の施設をダイレクトに回れるようなものが必要ではないかと感じています。

あと体育施設の予約の問題です。今は予約がほとんどネット予約になっていますので、その予約状況はもちろんネットで見られるわけですが、いざ予約を取ろうというときに、なかなか予約が取れないという声も聞きますので、予約の方法がもうちょっと改善できれば、より多くの区民が利用できるのかなと思います。

あとこれは中学校の部活動の問題になりますけれど、学校選択制ということで、かなり偏った生徒数になっていることから、部活動がやりたくてもできなかつたり、やるためにはその部活動がある学校まで行かなければいけないということで、実際にはそういう偏った部活動の状況が現状としてあります。そのへんを指導者も含めて、中学生に対するスポーツの振興という意味ではもうちょっと改善すべきではないかと思っています。

○**青木座長**：部活動というのは越境みたいな形で、区内で動くのですか？

○**武智委員**：結局、自分がやりたい部活動が近くの中学校になれば、その部活動がある学校を選んで行くという状況が今文京区ではあります。

○**和田委員**：高齢者の場合でも、運動をする人としらない人に分かれてしまうのです。アンケートでも、50%ぐらいの人が運動はしないというのが出ていますね。高齢者は、運動をする人は元気ですし、どこへでも出掛けて行くということがあるわけですが、運動をやらない人はどうしても家の中に閉じこもってしまいます。そういう人たちが、いかにスポーツを気軽にやれるようにするかということだと思ふのです。

その意味で、やはり気軽にやれるスポーツをもっと開発してもらいたいと思います。みんなでやるといえば、軽体操とか、健康体操とか、そういうこともやっていますけれど、なかなか出てこないことがあります。文京区は坂があり、年寄りにとってはものすごく苦痛があるのですけれども、散歩もいわけですね。やらない人にどう声を掛けたり、情報を発信したり、そういうところに呼び込んでいくということもしなければいけないと思います。

運動をしている人も種目が限られているんです。例えばゲートボールだったり、ペタンクだったり、あるいは輪投げだったりということで限られてしまっているんで、それ以外のものが開発されればいいのかと思います。でも、指導者がなかなかいないですね。

それから、高齢者クラブ単位でやっているものと、文京区全体でやっているものと2つあります。クラブ単位だとどうしても拠点がないですね、やる場所がないです。公園でやろうとしても、今はなかなかできないのです。交流館を使ってやろうとしてもなかなかできないということもあります。その意味では全体でやるときには区からの助成があって、体力測定会とか、あるいはこの4月に行われますけれども、歩け歩け大会とかあるのですね。これは六義園を中心としてあの周りを回ろうという歩け歩け大会があったりしますけれど、今度自分たちでやるというのはなかなかできないということです。本当はお年寄りの方は、もっとスポーツを楽しんでもらいたいと思うのですが、なかなか先ほど言いましたようにやる人とやらない人が分かれてやらない人が多いです。

○**青木座長**：詳細の部分までありがとうございます。

いろいろな意見が出されていますが、まだ十分ではないというところもあるかと思うのですが、議論の中で追加していくということにしていきたいと思ふのです。

今やっているところが、この3ページのSTEP2で書き出したカードを模造紙にグループ化していくところになっております。このグループ化のところは今作業をしております、富士通総研からおおよそどのような傾向があるのかということをお話しさせていただきます。これを皆さん、このワーキンググループの共通理解という形で議論の出発点にしたいと思っております。

この場で何かもう一言、二言という方がもしいらっしゃればお聞きしますが、いらっしゃらなければ

先に進みまして、富士通総研からグループ化の説明を簡単にさせていただければと思います。

○事務局：今まで出していたいただいた意見をザッと見ますと、障害者の立場からいただいたお話がこのへんにかたまっています。お三方が出していただいたものについては、まず施設に関連する問題、例えば施設はあるのだけど使いにくいですか、施設はないとか、あるのだけど大きさが足りないといった、施設そのものにかかわる問題と、あとはそういう施設等を使って運動している高齢者の方、小中学生の方、いらっしゃるのだけれども、どうもメンバーが偏りがちで、このままでいいのかということを懸念されている意見があります。

あと、ここらへんにかたまっているのですが、指導してくれる人が不足している。やりたい人はいるのだけれど指導者が不足しているのではないかということ。あと最後に出していただいた、やりたい気持ちはあるのだけれども、仲間が見当たらないとか、あとはやりたいスポーツが提供されていないといったような、やりたい気持ちはあるがそれを受けてくれるサービスはどこにあるのだろうかというようなところにかたまりつつあるかなと思います。

施設とそこに対するアクセスの問題、それから現在活動しているクラブが果たしてそのままの運営でいいのか、それと関連して、もっと活動を増やすためには、今のところはこういう問題があるといったこと。あと、障害者の方について文京区内では不足しているのではないか、施設も不足だし、指導者という点も不足ということで、障害者の方についてまとめてあります。ほかのところと大体同じような悩みがこちらでも言えるというまとめになるのかなと思っております。今もう少し動かして分かりやすくします。

○事務局：この辺りは拠点が少ないという意見がまとまっていますね。

○青木座長：今模造紙のほうにいろんな意見を出していただいておりますけれども、きょうの目的というのは、この作業と共通認識ということで先ほど来お話をしております。今ザッと見ていただいて、例えばこの意見は非常にいいとか、それはこうではないかとか、そのようなことがもしあれば、整理する時間がありますので、1人ずつ先ほどの順番で、雑感をコメントいただければと思います。

○大石委員：私の出身は静岡ですが、静岡県民の県民性と文京区は非常に似ているということに気が付きました。非常に保守的なのです。それから中庸なのですね、あまり極端に走らない。ですから、割と現状に満足してしまう。だから新しいのをつくれという運動はあまり起こらなくて、このままでいいやと、それで無事に済んでいるのではないかとところで休んでしまう。このへん非常に静岡県民と似ていると思いますね。

ただ、あまり失敗をしないし、大それた冒険もしないから、バブルのときに一番損害が少なかった県が静岡県だといわれています。それと関係あるかどうか分かりませんが、文京区というのは何か非常に山の手でおっとりした印象が強いということと、それからせっかくいろんな施設だとか、プログラムが非常に充実しているにもかかわらず、利用してくださる人があまり多くないということは、意欲がないわけではなくて、入りたがらない人が多いのではないかと思います。

私、最近思ったのですけれども、マンション住まいが多くなると、自治会になかなか入りませんね。年会費を納めるだけで、自治会には関係しませんから、自治会から高齢者クラブとか、いろんなものが来ても、これは他人のことだということでも参加しませんね。でもやる気はあると思うのです。個人で何かやれるものないかと探したら、電動自転車を貸し出しているんですね。文京区土木課でやっています。この前調べに行ったら、70台貸し出していて、盛んに使っているのはこの職員の方なのです。出張するとき地下鉄を使うと1回160円とか、往復で320円かかる。3箇所も4箇所も区内を回ると、電動自転車を借りたほうがはるかにいいということが分かって、そういう職員の方の利用が多いということと、もう1つは京都や大阪などから観光に来た人が結構使っているのですよ。

そういうことでいうと、高齢者は坂道が多いから運動しないではなくて、電動自転車を使わせてもらえるならちょっとやってみようかというのが多くなると思います。区でやらなくても、将来は民間でやればいいわけで、その場合の一番の問題は駐輪場が少ないことですね。せっかく行ってもまた元へ戻っ

てこないといけない。行きはよいよいで帰りは今度坂道で上がってこなければいけない。そういう点で難しい問題があります。10年後を考えると、また電動自転車を新しくしなくてははいけませんね。思い切っ  
て、もうちょっと高齢者も利用するような、歴史散歩を兼ねながら区内を自転車で回るような、そういうグループやクラブがあってもいいのではないかと思います。

そのときに、いわゆるサイクリングロードみたいなものも段々整備されていけば、やっぱり一度には無理でしょうけれど、ここは安全に走れるとか、ここはこういうコースですということをPRして利用してもらえれば、10年後にはかなり高齢者のためのスポーツ施設も充実してくる。新しく体育館をつくる  
とか、運動場をつくるより、はるかに文京区の今の場所を使ってできるのではないかと思います。

○**青木座長**：高齢者のサイクリングロードというのは、新しい視点で面白いですね。

○**大野委員**：先ほど言い忘れたことで、文京区の特徴として大学が多いということなので、大学ともっと連携して、大学のグラウンドが文京区外にもありますし、あとクラブ活動ということで、少子化でいろいろ  
ばらつきがある学校については、近所の大学との連携というのももっと考えられるのではないかと思います。

○**青木座長**：そうですね、大学のグラウンドの活用ですね。

○**大野委員**：サテライトキャンパスとかもあるのですか、よく分からないのですが、そういうところは無理なのかな。

○**白鳥委員**：今これを見ていて、広報的なことが何も出ていないので付け加えたいと思います。

○**青木座長**：広報ですか？

○**白鳥委員**：PRです。区報とか、そういう広報があるのですが、充実はしていても、どれぐらい区民の目に届いているのか。事業をやっても参加率の高いものもあれば低いものもあるという、極端に波があることが1つと、あとは、区報に出すより小学校の全児童にチラシを配ったほうが、効果が上がっているというの  
が、今僕のやっているものでは見えています。親向けの事業であろうが、子ども向けの事業であろうが、学校を介して子どもの親に手紙を送るとするのが今の段階では効率がいいと思っています。そういった広報の見直しをしていく必要があると思います。

○**青木座長**：参加の偏りがあるということですね。施設をある特定のところが使ってしまったということはありませんか。

○**白鳥委員**：それもあります。

○**武智委員**：先ほどの施設の予約に関することと重なるところがあるのですが、ある団体ばかり優先して施設を使っているというようなことが若干あるのではないかと思います。予約の取り方で団体優先というものがあるのかどうか、私も詳しくは知りませんが、もちろん少年野球とか後押しをしていますので優先して使ってもらって構わないのですけれど、そのへんの透明性がいまいち見えないということがあります。さっき大石委員が言われたとおり、文京区の人たちは割とそういうことに関して、まあ、しょうがないかと納得してしまうところがあるので言わないのかなという感じはします。

あと広報的なこともさっき白鳥委員から出ましたが、やはりスポーツ施設ですとか、そういうことに関する情報誌のようなものがあるのもいいのかなと思います。

先ほど中学生の部活動の問題を出しましたが、今中学生とかは、運動したくてもやる場所が分からないという子が多いような気がします。実際にそういう施設などの場所があるということが分かれば、子どもですから自転車を飛ばして行って運動するとか、そういう居場所づくり的な、開放できるような、

そういうことをもっとPRして、子どもたちにより多く知ってもらえれば、いわゆる小学生、中学生の運動能力の低下ということにも少し寄与できるのかなとも思いました。

あとは実際に文京区内で各地区対が行っているマラソン大会であるとか、そういったものに教育委員会ともタイアップして、半分強制的でもいいと思うのですが、子どもたちを参加させて、もっと運動させるようなことを積極的にやってもいいのかなと感じています。

**○青木座長：**子どもたちの体力のことは、今非常に言われている点ですね。運動の二極化という、運動する人間としない人間が真二つに分かれる。これは子どものころからそんな状況ができていて、大人になっても同じようなことが続いている。10年、20年、さっき言ったように子どもたちももう大人になっている。特にスポーツ振興でそのへんが非常に重要だと思います。

**○和田委員：**最近、運動場も朝早くから使えないので大分限定されています。例えば小学校で運動会をやったりすると、朝早くからスピーカーの音がうるさいとあって、小石川運動場も、あそこは近いんですけども、周りがうるさいとあって朝早くから使えないですね。

お年寄りはこちらかというと午前中からやりたいのです。だから公園でも午前中、あまり人が来ないときにゲートボールとか、ペタンクをやりたいのですが、それもなかなかできないということがあります。やはり拠点がないというのがあるのですね。文京区にはたくさん公園があるのですが、使い勝手が悪いということになってしまいます。

それからたくさんあるよ、あるいはこういうこともできるよというのは、PRが必要なのですが、文京区の区報を読んでいる人がどれくらいいて、いないですね。マンションなど各戸に入れますと、ごみ箱にそのまま捨ててあるのです。だからPRも今後考えていかないといけないですね。広報に載せているから、いろんなことをやっていますよね、運動にしても、あるいは地域を散歩しろとかありますけれども、それを読んでいないというのがありますから、だからいかにそれを知らせるか、ちょっと手段を考えないといけないのではないかなと思いますね。

**○青木座長：**確かにそういう区報というのは、どこの区でも読んでいないのかもしれないね。

**○事務局：**区報の配布にはお金をかけています。町会単位に補助を出して配布してもらっています。ですから、本当はもっと読まれるようにしないとイケないということはあるですね。

**○青木座長：**運動をする時間帯はフレキシブルに、この時間帯とか、朝の時間とか。9時から17時までのような施設だと、どうしても使い勝手が悪いということになりますね。

**○和田委員：**特定のお年寄りは時間に余裕があるので、いつでもいいですけどね。ただ、仕事を持っている人たちは、どうしても平日はやれないから、そうすると土曜、日曜、祭日の時間帯でできるようなカリキュラムをいかに組んでいくか。そうするとやれない人も引っ張ることができるようになると思うんですね。

**○青木座長：**場所はあるけれど使い方に問題がある。時間に合わせてということですね、分かりました。ありがとうございます。

ここまでがSTEP2で、課題といいながら、委員の皆さま方は非常に前向きで、方向性の部分までお示しいただいている部分もあるかと思います。次はSTEP3に移るのですが、少し休憩を入れて、その前に富士通さんのほうから何か、よろしいですか。

これから5分程度休憩していただきまして、次はこれに関してどんな方向性を示すか、具体的には課題に対する解決策のような形ですね。先ほどの意見をいただいた中で、かなり具体的などころがあるので、そのへんを約10分間で整理していただくということでもいいと思います。10分で足りなければ、休憩時間を使っていただいても構いませんので、5分程度の休憩のあと、約10分で方向性のシートを出していただいて、それでまた議論をしていくような形でいきたいと思います。では、少し休憩をお願い

いします。

(前半終了)

(後半開始)

○**青木座長**：大分意見がまとまっておりますので、まだそのまま作業は続けていただきながら、今事務局のほうで整理しておりますけれども、それぞれの解決への方策ということで、目玉というか、ポイントというか、特筆すべき点をお話いただければと思います。

○**大石委員**：先ほど申しあげましたように障害者スポーツは、振興する場合非常にいろんな課題があります。1つは実態がつかめない。文京区にどれぐらいの障害者がどんな種別の障害の人がいるのか、あとその人たちがスポーツをどれだけしようとしているのかという実態が、一部学校とか、作業所とかという限られたものについては分かりますけれども、文京区全体については非常に調査しにくい。特に個人情報の問題がありまして、なかなか調べにくいというのがあります。

私の考えでは、文京区だけで問題を解決するのは困難だと思うのです。そこで障害者について非常に熱心にやっている区が周りにあるわけです。北区、豊島区は非常に熱心にやっています。というのは、自分のところに特別支援学校があります。卒業生が当然集中していますから、そういう卒業生を中心に、親たちが熱心にクラブとか、いろんな活動を始めます。ところが文京区にはそういう核がないものですから、低調になってしまっている。

先日もその関係の学校の校長さんとか、OBの校長さんに聞いたんですけど、文京区で障害者のスポーツ振興ってあまり聞いたことがないという。ということは、熱心ではないのではなくて、必要がないと見られているのではないか。私もそういうことを考えると、何も障害者のスポーツをこれから大々的にやるというのではなくて、将来を考えてみると、特別支援学校を出なくても、小中で特別支援の教育を受けている子どもたちも大勢いますから、そういう子どもたちが健常者と一緒にスポーツができる場をつくっていく必要はあるかと思えます。

そういう場合に指導者の問題で考えると、大塚特別支援学校、筑波大附属がすぐ近くにあります。ここは立派な施設と教員を持っています。文京区ではないから、それを利用しないのではなくて、積極的にそこへ働きかけて、交流を持ってお願いするとか、それからまた北区の王子養護、王子第二、それで北養護の先生方の指導を受けてやっていくとか、何か文京区だけで完結ではなくて、周りとの協力によって、文京区に住んでいる障害者の人たちのスポーツ振興を進めていくなれば、かなりいろんな課題が解決できると思っています。

○**青木座長**：：障害者スポーツ振興ですね。

○**大野委員**：私も自分がやっているウォーキングに絞らせていただきました。先ほど和田委員からもお話があったように、高齢者の約半数が家から出ないという状況で、非常に手軽なスポーツでして、高齢者のスポーツ対策の1つ、団塊の世代が退職しているのですが、年金の関係などでまだまだお仕事を持たれているので、まだウォーキングに大きく跳ね返ってはきておりませんが、これからそれを見直していかなければいけないのではないかなと思います。

また、中高年といわれている方の生活習慣病予防の対策にもなるかなと、あと個人的にはあまり賛成していませんけれども、子どもに対しては、個人的には瞬発力とか、ゲーム性が大事だとは思っていますが、ウォーキングの世界では「歩育」という表現で、子どもにもいっぱい歩いて、歩くことでいろんな知識も得られるというような目標も設定している状況です。そういったイベントも今数多く使われていまして、ラングウォークなどのようにウォークを利用して宣伝したりします。

ピンクリボンも六本木ヒルズとか、ビッグサイトでやるのですが、そういった大きな施設も文京区にはございません。新宿とか、六本木、港区、千代田区を利用して、そういった活動もしていますし、その近所の方はそういったイベントで集まってくるという状況もありますけれども、一番場所も取らずに、手軽に高齢者が出ていくスポーツとしてウォーキングを1つ提唱したいです。

○青木座長：「歩育」というキーワードですね。

○大野委員：歩いて育てると、子ども対象です。中年と高齢者と子どもということで3つあります。

○青木座長：はじめて聞きました。子どもってどのぐらい歩くのですか。

○大野委員：保育園児でも5キロぐらいです。

○青木座長：：そんなに歩くのですか。

○大野委員：保育園というか、幼稚園です。

○青木座長：幼稚園で、結構歩くのですね。

○白鳥委員：指導者不足というところでは、若手指導者を参入させるために、魅力のあるものをつくらないといけないと思っています。魅力がないから若手の人あまり興味を示さない。従来からやっていらっしゃる方がそのまま継続してやっているという状況なので、何かその魅力というものを探し出さなければいけないというのが1つあります。

あとやはり各地区対だとか、あるいは各団体の問題点が、それぞれお持ちになっていると思うので、それを共有化する場をつくらないといけないと思います。あとはスポーツ人口を増やすために何かの手段を考えなければいけないのですが、これは私も今何をしたらいいのかよく分からない状況です。

○青木座長：スポーツの指導者の連絡会みたいなものはありますか。

○白鳥委員：あることはありますが、それが実になっているかどうかということと、文京区の指導員という立場の組織がある中で、横のつながりがなかったりする。あるいはなっている人はいいのですが、新たにそれに介入するような術がないということです。

○青木座長：制度がない？

○白鳥委員：制度はありますが、なかなか入ってきてもらえない。活動の場が少ないということと、多分何かの魅力が欠けていると思っているのですけれども。

○青木座長：ざっくりばらんに言うとどんな魅力があるといいですか。

○白鳥委員：今の文京区には、例えばスポーツリーダー制度というものがあります。今56人のスポーツリーダーの登録があって、推薦で上げてもらって登録するのですけれども、やはり体育協会さんも含めて推薦の上がる量が少なかったり、例えば推薦が上がってきたとしても活動の場が少ないので、名前を登録しただけで活動しないまま1年間が終わってしまう場合もあります。そのへんの体制は見直さないといけないのかなと思います。体育指導委員もやはり何かの魅力が欠けているから新たに入ってきてくれる人が少ない。一般公募しても募集が少ないという状況です。

○青木座長：どこもそうですね。

○白鳥委員：どこもそういう問題は抱えています。ボランティアという考え方に対して、若い年代なり、忙しい一番働き盛りの人がどこまで理解して、自分の余暇時間を使ってそちらにつき込むかという問題はあります。

○**武智委員**：私が書いたのはPRの問題です。現在の文京区の施設の利用状況とか、こういった団体が利用しているかということをもっと区民にPRする手段を考えるべきではないかと思いました。

それと将来的なことを考えるに当たって、中高生に対するスポーツ活動への参加の働きかけということで、もうちょっと具体的なことができないかと思っているのですが、区内に16大学あるわけですから、大学のサークルとか、大学との連携をうまく取って、子どもたちと接したり、指導してもらったりといった協力体制ができればなおいいと思いました。

私自身は文京区青少年委員会で、リーダー育成ということで高校生以上のリーダーたちに、小中学生のリーダー役となってもらっているのですが、やはり小学生、中学生というのは、年代が近いほうが、より仲間意識というか、楽しいようで、我々おじさん、おばさんたちがいくら一緒になっても、自分のお父さん、お母さんというイメージがあるのか限度がありますので、なかなか打ち解けてくれない面もあるので、そういう意味ではもうちょっと若い大学生とかに協力してもらえそうな方策を今後考えていくべきではないかと思いました。

○**青木座長**：子どもたちの体力というのは競技力ですか。両方ですか。

○**武智委員**：実際に子どもたちは興味があると思うんですけど、ただ、やる場所とか、やる仲間とか、そういったものが、そのへんはやっぱり昔と違って下手なのか。公園とかはあるのですが、そういうところに1人、2人で行っても、その場で知り合った子と、じゃあ、一緒にスポーツをやるかということそこまではなかなかできない。それをまとめてくれる、リードしてくれるようなお兄さん、お姉さんたちがいれば、子どもたちももっと一緒になって運動するでしょうし、そういったきっかけづくりが必要だと思います。

○**青木座長**：スポーツの出会いみたいなことですか。競技力をガッツと高めるのではなくて、いろんなスポーツに触れ合えるようなという面ですね。

○**和田委員**：登録されているリーダーの方たちは、どうしても仕事を持っていたりしていますよね。そうするとお年寄りの方が、どうしても昼間ですから、いろんなことを指導してもらおうとしても制約があるということなのです。その意味で、やはりある程度中高年齢の方でもできる人に声を掛けて指導してもらおうとか、そういう体制を取りたいと考えているんです。

私どもも、エアロビクスをよくグループでやっている方々を呼んで教えてもらったりしているんです。ところが1回じゃやっぱり駄目ですから、続けてやらないといけないということで、今後も続けてやりたいと思うんですけど、やはりいろんな機会を通して指導してくれる人に声を掛けていきたいと考えているんですけどね。そうでないと待っていてもできないこともありますから。

それと先ほど言われましたようにウォーキングですけど、ウォーキングというのはお金がかからないですものね。この間のアンケートの中でもやりたいスポーツの中でウォーキングが一番高いですよ。

○**大野委員**：ぜひご参加ください。

○**和田委員**：私どもも朝必ずラジオ体操を6時半からやっています。その後歩いているのです。歩くと言っても東京ドーム1周ですけども。それと土曜日は、その後で食事会をしようと。楽しみがないとなかなか参加しませんので。だいたいお年寄りですから20人前後の方がいつも集まってやっています。そういう意味でやっぱり歩くということは基本です。

○**青木座長**：何キロコース、何キロコースとか、ちょっと坂道が多いコースとか、いろんなコースが設定されていたら面白いですよ。それで時間を取って、どのぐらい自分が歩けるようになるかとか。

○**和田委員**：文京区は四季折々の花が咲いているところがありますから、それぞれのコースを渡ると面

白みがあると思うんですね。

○**大野委員**：東大もいつも協力してくださって、中へ入れてくださるんです。

○**和田委員**：そうですね。

○**大野委員**：うちは何百人単位で歩きますから。

○**和田委員**：去年は大体5百人ぐらい行くというので、東大の方から少しずつ回ってくれと言われて、東大の中を歩いて、赤門の前に集まって解散ということをやったのですけどね。

○**大野委員**：集まるのはちょっと迷惑かもしれない。

○**和田委員**：人数多すぎたです。

○**青木座長**：いろいろ問題があるわけですね。私の方針で、できるだけ民意ということでお話をさせていただいたんですが、せつかく行政の方がいらっしゃるのに、一言も何も言わせないのは私もどうかという良心の呵責が生まれておまして、具体的にいろいろ出していただいた話を、区のほうから見てみれば前向きにとらえていただいているとは思うのですけれども、皆さん方のこれからのグループ化の作業で、少し参考意見になればということをお願いしたいのですが。

○**古矢委員**：スポーツの場合は、すそ野が広いものですから、短時間の中でいろいろ拾うのは厳しいかなと思っていました。今までいろいろ皆さんからいただいたご発言の中で、健康という視点も出ていたんですけれども、例えば行政の中でも健康づくりを推進していく部分ですとか、そういうところとの連携の視点だとか、そういうものも付け加えてみてはどうかと感じました。

それ以外には、先ほど学校体育の問題もいろいろ出てきたのですけれども、部活動の中で指導者がいないということもありますから、例えば学校体育と地域スポーツの指導者との連携の視点を入れていたりとか、あとは先ほど先生と話をしたのですが、障害者という視点はなかなかほかのところに出ていないのではないかとということもありまして、もうちょっと障害者の視点というものも掘り下げてみていいのではないかと思いました。例えば障害者スポーツ協会のような組織もございますから、特に最近オリンピック、パラリンピックの中で、障害者スポーツというところにも大きく目が向けられているところがございますので、そのへんの視点でまたもう一度掘り下げてみるのも1つの見方かなと思います。

あとは指導者不足というところで、先ほど白鳥委員もお話していましたが、なかなか指導者の有効活用ができていないとか、指導者の連携不足だとか、そのへんの視点もございましたので、実際文京区の場合は指導者バンク的なものとして、スポーツリーダーや体育指導委員というものがあるのですが、なかなか指導者が有効活用されていない。そのへんのシステムは今後どういう形で考えていくのか。

文京区はどうしても都心に近いものですから、公共的な体育施設以外にも民間のスポーツクラブなども多々ございますものですから、民間のスポーツ施設ですとか、スポーツ団体との連携協力、そのへんの視点ももし入れればいいのではないかなというところで、先ほどから皆さんのお話を伺いながら考えていたところです。漠然とした言い方で大変申し訳ないです。

○**青木座長**：最初の協議会するときにも話をしたのですが、実はスポーツ振興を語る上では、スポーツ振興基本計画というものがございまして、そこから出発しているということがあるのです。ここは先ほど古矢さんが言われたように非常にすそ野が広くて、あれもこれも、あれもこれもということで、みんなの健康も必要だと、かといってメダルも取らなきゃいけない、競技力も上げなきゃいけない、何もかもごった煮でいっているということで、非常にすそ野が広くて焦点が合わせづらいということもございまして、私のほうはできれば文京区に住んでいる方々の視点で、ある意味スポーツ振興法とは若干ずれても、私たちのまちはどうしていくんだというところのスポーツ振興というのが、やはり真のものかなと

感じている部分がございます。ぜひともきょう出した内容の方向で今後進めていきたいと感じている次第です。

この方向性については、解説をしていただきたいと思います。もし字が見えないようでしたら、近くで見ていただいて結構です。

○**事務局**：第2回の会議に向けて、事務局のほうで本日出していただいた意見、こちらが意見というか課題です。それに基づいてその課題を解決するためには、こういう方策があるのではないかというふうにもいろいろなアイデアをいただいたので、ここを元に、例えばできるもの、できないものがあるかもしれません。そういうものを事務局の中で精査して、もう少し分かりやすい形で整理して、次回の話し合いに提供させていただきたいと思います。

まずこの場で、皆さんで確認して意識を共有したいのが、赤い文字で見出しを付けさせていただいて、だいたい同じような解決策を、提案していただいたものをまとめたものがこれになります。例えばウォーキングのことはここにまとめておりますし、例えば健康づくりとの関連性についても追求させていただいております。他団体との連携が必要なのではないかと。他団体というのは、例えば大学もありますし、いろいろな区内にある様々な団体同士の連携もあります。ここに書いてあります北区との連携とか、そういうことも入る可能性があります。そういった他団体との連携があれば、もっといろいろな可能性が見えてくるのではないかとといった視点。

それからあと、これなんかちょっと面白いのですけれど、こういった問題点を共有しないとこちらの方向に進まないのではないかと具体的なご提案もいただいております。あと学校、民間スポーツも他団体には入ると思います。

指導者ということで多く意見をいただいたのですが、人材育成ですか。広くとらえると、指導する人がそもそも育たなければいけないし、今いる人がもっと魅力を感じてくれるようなことにならないといけないのではないかと。

そのためには例えば活動の場というものをもっと増やしてあげないといけないのではないだろうか、ちょっと近い問題として挙げております。もしかしたらこれは一緒になるかもしれません。

あと、もっと若い子、小学生、中学生に参加してほしいという、もっと呼びかけをしようといった点、それからこの2つは一緒になる可能性があるかなと思っているのですが、今ある情報をもっと発信して、皆さんのお手元に届くように、確実に届いたかどうかを見届けなくてはいけないといった視点ですとか、あとは向こうから尋ねて来てもらったときに、それを受けるような窓口も必要なのではないかとという情報に関するところですね。

あと、これは1個出していただいていますけれど、そうは言ってもあちらの意見の中で施設はあるという意見と施設がないという意見が両方出ているのですが、拠点はつくっていかねばいけないだろうという視点、それからあと今ある施設をもっと使いやすくすれば利用が増えるのではないだろうかという視点もいただいておりますので、だいたいこの赤い文字で書いたもので整理をさせていただきたいと思います。

今パッと見て、自分の言ったのはそういう視点ではないとか、もう1つぜひこの視点も入れてほしいということがあればご意見をいただきたいと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○**青木座長**：フリーで挙手いただければ。

○**事務局**：例えば、もう1つこのレベルで足りない視点があるとか。

○**武智委員**：拠点づくりという件で、今ある文京区の施設の利用状況というのは、スポーツ振興課のほうで把握していると思いますけれど、学校の開放とかも含めて利用状況というのもわかりますか。

○**事務局**：学校開放の数値的なものは出せます。

○**青木座長**：どのぐらいの施設があって、どのぐらいの利用率があってというところは、資料を出して

もらったほうがいいかもしれませんね。事務局のほうで可能なところで、次のときにでもお願いできますか。

○**白鳥委員**：アンケートの報告書にも状況は入っています。ただ、学校までは入っていませんが。

○**青木座長**：使い勝手がいい、悪いというのもあったので、そこらへんは次のときまでをお願いします。それでは、施設はどうなのかというところを、アンケート資料も見ていただいて、そこに不足する部分があれば、そこは検証していく必要があるかと思います。施設がないというか、やる場所がないというのも施設がない。予約が取りにくいから施設がないという考え方もいろいろございますし、施設が分かりづらいということもあるので、そこらへんは次の課題ということで認識いただければと思います。

では、本日はそういう形でおおよそ2時間だったのですが、課題の検証ということと、それから解決の方向性ということで、皆さま方からご意見をいただきまして、矢継ぎ早に出していただきましたが、2回目以降はこれに沿って具体的に議論していくという形で頭の中に置いていただきまして、次の会合のときに合わせていただければと思います。

次回までに、こういうような資料とか、こんな情報を知りたいというのがありましたらどうぞ。

○**大石委員**：先ほど申し上げましたけれども、障害者の実態というのは区ではどの程度見ているのですか。

○**事務局**：障害者のことは、障害福祉課で分かるのですが。

○**古矢委員**：障害者とスポーツの関係のアンケートは採ってはいないと思います。障害者の実態などは、分かる数値があると思いますけれども、確か、スポーツという項目ではないですね。

○**大石委員**：例えば視覚障害とか、聴覚障害とか、知的障害はどのぐらい人数いるとか。

○**事務局**：それはもちろん分かります。

○**大石委員**：それで結構です。

○**事務局**：障害者手帳を持っている方ということで把握ができます。

○**青木座長**：数値的なところもですね。ありがとうございました。

では、次回までに課題もございましたけれども、2回目の分科会ではこの方向性を確認して、目的等について検討していくという形になります。きょうもありましたように、このワーキンググループは非常に少人数の中で、特に文京区の中でスポーツに携わっている方々が、いわゆる現場の方々に来ていただいてお話をしているということになりますので、既存のスポーツ振興法よりは、非常に具体性がある、現実性があるようなところでまとめていけるのではないかと思います。おおむね今後のスケジュール等についての説明は事務局のほうからございますが、きょうを入れて4回程度の中で、ある程度短期間の中で集中してまとめていきたいと考えております。

では、今後のスケジュールの説明をお願いします。

○**事務局**：次回以降のスケジュールにつきましては、今後の分科会スケジュールというものを席上に配布させていただきましたので、そちらのほうをご確認いただければと思います。

○**青木座長**：欠席される場合とかは、事務局のほうにご連絡ください。よろしく願いをいたします。そのほかにもございますか。

○**事務局**：こちらも席上配布をさせていただきましたが、文京区アカデミー推進計画策定協議会分科会ご意見シートというものがございます。こちらのほうは本日の分科会についてのご感想、ご意見、気が付いたこと等をご記入いただきまして、こちらもちょうど期限が短いのですが、4月26日月曜日までにお出しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**青木座長**：ちょうど8時半となりましたので、第1回の文京区アカデミー推進計画策定協議会のスポーツ振興分科会を終了させていただきます。また、今後忌憚のないご意見をいただきまして、できるだけ素晴らしいものを作成できればと考えています。

では、本日はありがとうございました。どうもお疲れさまでした。